

東日本大震災からの復興に向けた第4次提言 「東北の復興と関西における継続的支援の 取り組みについて」を公表

関経連は3月6日、政府、関係各省に対し「東日本大震災からの復興に向けた第4次提言 東北の復興と関西における継続的支援の取り組みについて」と題する意見書を建議した。

被災地のヒアリング結果や阪神・淡路大震災の経験をふまえ、一刻も早い被災地の創造的復興と震災から得られた教訓とその展開に関して取るべき政策について提言するとともに、当会の今後の取り組みを提示した。

東北復興に向けた提言

1.復興体制

復興庁が効率的に機能するよう権限の見直しを行うべき

復興を迅速に進めていくためには、復興庁が真にワンストップで効率的に機能するよう権限を見直す必要がある。そのため、「勧告権」を活用するとともに、復興策の実施権限を復興庁へ付与すべきである。

2.被災自治体における行政機能の回復・補完

官民の人材派遣の推進に必要な支援を行うべき

被災自治体では今後、特に専門知識・経験を有する職員の不足が強く懸念されている。政府においては、他地域の自治体職員をはじめ、官民の人材派遣の推進に必要な支援を行うべきである。

3.復興特区

復興特区における指定範囲、認定要件のさらなる明確化を行うべき

復興特区を活用し、地元の意向を十分に取り入れた規制緩和、立地優遇措置を迅速さを持って講じる必要がある。復興特区の認定については、その指定範囲および認定要件のさらなる明確化を行うべきである。

4.民間資金・ノウハウの活用(PFI・PPP)

復興事業における官民連携(PFI・PPP)を強化すべき

PFI・PPPの活用により、被災地での復興事業で官民連携を強化していく必要がある。政府においては、官民ともにより使いやすい手続き面での改善や税制・金融上の支援を講じるべきである。

5.産業・雇用政策

(1)農業

農業参入する企業の農地の所有権の取得を認めるべき

限りある農地を有効活用し、被災地域における農業を競争力あるものにするためにも、農業参入する企業の農地の所有権の取得を認めるべきである。少なくとも農業生産法人における参入要件は緩和を行うべきである。

農業関連施設の設置に関する規制緩和を行うべき

6次産業関連施設、植物工場などについては、農地転用許可要件を拡大し、農地転用を可能とすべき。植物工場については、その設置に関する規制緩和を行うべきである。

(2)水産業

過渡的な協業化を、継続的な取り組みへと誘導すべき

初期投資や運転資金の支援などを通じて、復旧までの過渡的な協業化を継続的な取り組みへと誘導すべきである。

(3)観光

政府、自治体、旅行会社あげての大型ディスティネーションキャンペーンを長期にわたり展開すべき

観光業の活力回復のためにも政府、自治体、旅行会社は大型ディスティネーションキャンペーンを長期にわたり実施すべきである。

(4)雇用

監理技術者における新規雇用3カ月要件の緩和を行うべき

東日本大震災における被災地復旧にかかる建設工事においては、建設業法および行政指導による監理技術者における新規雇用3カ月要件の緩和を行うべきである。

(5)災害廃棄物

災害廃棄物の広域処理を推進すべき

東日本大震災の被災地の早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を適正かつ速やかに処理することが喫緊の課題である。国と全国の自治体が協力し、災害廃棄物の広域処理を推進すべきである。

東日本大震災の教訓をふまえた災害に強い国づくり

1.大規模災害時に緊急対応できる法令の整備と運用方針の明確化

緊急時における法令の弾力的運用に関し、ガイドラインを平時から明確化しておくことが重要である。緊急時に対応できる法令の整備、ガイドラインは、民間にとっても、災害への対応を定める事業継続計画の策定において不可欠なものである。

2.首都中枢機能のバックアップ体制構築

今回の大震災により、首都圏一極集中構造のリスクの大きさが顕在化した。当面の対策としては、関西が首都中枢機能のバックアップ機能を担うことで、日本全体のセキュリティを向上させることを検討すべきである。そのため、国の基本方針として、関西をバックアップエリアとして明確に位置づけるべきである。

東北と関西をつなぐ“復興への架け橋”プロジェクト

1.継続的支援体制

東北と関西をつなぐ情報のプラットフォームとして当会内に設置した「東日本大震災対策・支援本部」により、東北復興の継続的な支援を行う。

2.被災地の定点観測による現状とニーズの継続的な把握および情報発信

ボランティアバス等の派遣、職員の派遣による被災地の定点観測等を通して現地の復旧状況、ニーズを把握し、情報発信を行うことで、会

員企業の被災地への関心を持続させる。

3.西日本経済協議会と東北経済連合会を中心とした行政・大学との連携

(1)西日本経済協議会との定期懇談会の実施

西日本経済協議会(北陸・中部以西の6経済連合会で構成)と東北経済連合会をはじめとする東北の経済団体、自治体、出先機関、大学等との協議を実施し、被災地の現状把握とニーズに応じた復興支援の具体策について企画・運営を行う。

(2)東北地域の大学との連携による提案・具体的活動の実施

東北の未来を担う学生や若手人材に対し、関西の企業経営者精神を伝える場を設け、東北での起業支援につなげる。

4.産業振興、ビジネスマッチング、雇用支援の推進

(1)産業振興・雇用創出に寄与するプロジェクトの検討

東北地域のニーズに応じ、関西企業の技術やノウハウの活用により産業振興や雇用創出につながるプロジェクトを検討する。

(2)ビジネスマッチングの推進

東北地域との組込みシステム産業連携を継続的に実施する。

(3)雇用支援の推進

効果的なマッチングシステムを構築し、被災者の雇用支援を推進する。

5.VISIT東北、BUY東北の継続・推進

引き続きVISIT東北、BUY東北といった運動の継続・推進を行い、会員企業への周知をはかる。

今後、当会では、被災地の復旧・復興を西日本が支えていくとの視点で、具体的な支援に取り組んでいく。
(経済調査部 中島宏)

「関西起業塾」開講に向け東北大学と覚書を締結

4月5日、当会では東日本大震災復興支援シンポジウム「復興への架け橋～関西から東北へ 今、企業ができること～」を開催した。その中で、東北大学大学院経済学研究科 地域イノベーション研究センターと覚書を締結。東北における若手経営者の育成を支援するために、センターが2012年5月から開講する「地域イノベーションプロデューサー塾」内に、「特別講義」として「関西起業塾」を開講することとなった。

「関西起業塾」は、進取の気性豊かな関西の企業経営者が講師となり、東北地方を新たな発展へとみちびく若手経営者の育成をめざす。今後、おおむね5年間、当会は東北大学と共同でその運営にあたる。

